

令和7年度 第2回 伊東市社会教育委員会議事録

日時：令和8年3月18日（木）

10時00分～12時00分

場所：市役所高層棟5階 中会議室A

〈出席委員〉渡邊委員長、鈴木副委員長、加藤(好)委員、嶋田委員、石井委員、
高田委員、田尻委員、池田委員、小川委員

〈欠席委員〉加藤(雅)委員

〈伊東市教育委員会・事務局〉西川教育部長、山下生涯学習課長

生涯学習課 〆木課長補佐、木部課長補佐、杉山係長

〈傍聴者〉0人

1 教育部長挨拶

西川部長よりあいさつ

2 傍聴者対応

本日の委員会の傍聴希望者はいないことを報告した。

3 議事（進行：渡邊委員長）

(1) 図書館整備 及び 図書館サービスにおける今後の方向性（案）について

事務局（木部）から説明し、その後、質疑が行われた。

【主な説明内容】

- 図書館整備は、既存案の課題と施設老朽化を踏まえ、新築を基本に検討する方針とした。
- 旧西小学校は安全性・コスト面の課題から恒久的活用は不相当と判断。
- 現図書館は長寿命化が困難なため、5～10年の暫定利用とする。
- 新築にあたってはPPP等の活用や複合化、維持管理コスト低減を重視する。
- サービス向上と図書館協議会設置により、市民意見を反映した検討を進める。
- 上記説明内容は、今後の検討を進めるためのたたき台であり、今後、市民からの意見聴取を行いながら、柔軟に変更・修正していくものとする。

委員①：現図書館を今後5～10年使用するための改修を行うとのことだが、雨漏りが深刻と聞いている。雨漏りがあるということは、コンクリートにクラックが入り、鉄筋の腐食・膨張が進んでいる可能性があり、耐震性能も低下している懸念がある。このような状況で多額の改修費を投じることの妥当性は慎重に検討すべきであり、個人的には短期間の使用のために大きな予算を投じることには反対である。

また、令和8年度予算に移動図書館車の購入費が計上されているのであれば、それを活用し、コミュニティセンター等の図書室を有効活用する方法も検討すべきではないか。

事務局：現図書館については、大規模改修により長期間使用するというよりも、ま

ずは令和7年度12月補正予算により雨漏り対策を実施し、特に状態の悪い箇所の修繕を進めている。比較的小規模な修繕により供用期間の延伸を図り、その間に新たな整備計画を進めたいと考えている。

移動図書館車については、小型車を新たに導入する。現在、宝くじ助成の申請を行っており、採否は 近日中に通知される予定である。

また、コミュニティセンター等については、図書館機能の補完に加え、子どもの居場所づくりの観点からも有効活用を検討していく。

委員①：耐震診断について、どのように考えているか。

事務局：耐震診断は平成20年に実施して以降、実施していない。

なお、旧西小学校のリノベーションや中央会館の長寿命化に関する検討の中で、図書館として活用する場合の概算費用を把握するため見積りを取得したところ、耐震診断を含め4千万円以上の経費を要することが判明した。このため、検討段階での支出としては適当でないと判断し、調査は見送った経緯がある。

委員②：資料に示された方向性には賛成である。同規模自治体との比較では、伊東市は延床面積や開架冊数等が最下位であり、図書館の必要性を再認識できる内容となっている。

一方で、今年度の新図書館建設の入札中止時には「図書館は不要」との市民の声もあった。こうした意見に対しても理解を得るため、自治体における図書館整備の必要性や、図書館未設置自治体の有無など、客観的データを示すことが重要である。

委員③：図書館不要論に対しては、「ワクワク感」を打ち出すことが必要である。現在、伊東市は全国的に注目されている状況にあるため、それを活かし、他にない付加価値を持つ図書館を整備し、観光資源としても活用できる施設を目指すべきである。

また、近年の建築は改修しやすい仕様となっていることから、新築を基本に検討することに賛成する。立地については国道沿いや駅周辺など視認性の高い場所が望ましい。さらに、貸スタジオ等との複合化や民間のノウハウ活用も検討すべきである。旧西小学校については、図書館以外の用途での活用に賛成する。

委員④：図書館の新築案には賛成だが、現図書館を延命して使用している間、開架スペースや学習スペース不足などの課題は解消されないため、その間の対応も必要である。例えば、中央会館の利用頻度の低い貸室を開放し、図書館機能の拡充を図ることが考えられる。

また、図書館の「3時間利用ルール」について、見直しの余地があるのか確認したい。

さらに、旧西小学校の概要において、最大浸水深の記載と文化ホール建設候補地である旨の記述が併記されており、誤解を招くため表現の見直しが必要である。

加えて、本館整備後の分館配置も含めた中長期的な整備スケジュールを示すべきである。

事務局：スペース不足への対応として、中央会館の研修室2室を令和8年2月24日から夜間（17時30分以降）に学習室として開放している。今後もコミュニティセンター等の活用を含め、対応を進めていく。

旧西小学校の記述については、関係課と調整の上、分かりやすい表現に修正する。

中長期スケジュールについては、提示方法も含め再検討する。

【補足】

図書館の3時間ルールについては、後続利用者がいない場合は継続利用が可能である。

委員④：その旨を館内に明示すべきである。また、3時間制限の理由は何か。

事務局：コロナ禍における利用制限として導入されたものであり、混雑時に後から来館した利用者が利用できない事態を防ぐ目的もあったと認識している。

委員⑤：市の提案に賛成である。図書館には「ワクワク感」が必要であり、PPPなど民間連携も検討すべきである。例えば、マンションとの複合化などにより、運営コストや収益性も考慮する必要がある。

また、図書館は単なる読書の場ではなく、多世代が集う交流拠点とするべきであり、そのためにも複合施設化が有効と考える。市民に対しては、図書館の現状や必要性について積極的に情報発信していくことが重要である。

委員⑥：現在の小学生の利用状況を見ると、図書館の魅力が十分でない可能性がある。人口減少の中で移住者を呼び込むためにも、市外にもアピールできる多機能な図書館が必要であり、子ども達の利用にもつながると考える。

事務局：現代の図書館は、本を読むだけの場ではなく交流の場としての機能も求められており、従来計画でもキッズスペースの設置などを検討してきた。今後はさらに「ワクワク感」を意識した検討を進めていく。

委員①：個人の感想として、従来計画にも魅力や「ワクワク感」はあったが、ランニングコスト（約2億4千万円）が大きな課題であったと認識している。建設費については一定の理解があったと考えられるため、今後は運営費の説明が重要である。また、南部の方からは市街地中心の整備との指摘もあったため、地域間のバランスにも配慮すべきである。

事務局：2億4千万円は民間委託を前提とした概算であり、直営の場合はさらに費用増が見込まれる。施設規模に応じて運営形態（委託・直営）を検討する必要がある。いずれの場合も、現行の運営費（約1億円）より増加する可能性が高いと認識している。

委員④：図書館協議会の設置について、今後のスケジュールを伺いたい。

事務局：令和8年度に設置予定であり、6月議会に条例改正案を提出する。議決後、委員選定を行い、早ければ9～10月頃に開始予定である。協議会では、図書館運営やサービス改善（移動図書館の運行ルートや資料受渡方法等）を検討する。新図書館の整備についての内容を決定する組織ではない。

委員④：新図書館整備も協議会で扱うものと認識していたため、役割を明確に記載してほしい。新図書館整備のスケジュール感や決定についてはどのように進めていくのか。

委員①：12ページの想定される検討事項に、「新図書館整備に対する基本的な考え方」と記されているため、資料の記載内容との整合性も図る必要がある。

事務局：協議会は、新図書館整備に関する意思決定機関ではなく、進捗報告や意見聴取の場と位置付けている。

今後は令和8年6月頃に市民説明会を開催し、その意見を踏まえ、令和8年度末までに基本構想を修正する予定である。その後、令和9年度に基本計画を策定し、民間活用手法等を検討する。以降、設計・工事へと進む見込みである。

(2) 部活動地域展開の現状について

事務局（鈴木）から説明し、その後、質疑が行われた。

【主な説明内容】

- 少子化や教員負担の増大を背景に、部活動の持続可能性に課題がある。
- 国の方針を踏まえ、地域連携・地域移行に向けた検討を進めている。
- 令和9年度以降、部活動は種目ごとに市内1つへ集約または廃部となる予定。
- 廃部種目は地域クラブへの移行を想定し、認定制度や支援策を検討する。
- 将来的に地域クラブ主体の持続可能な体制構築を目指す。

委員⑦：伊東市の文化部の状況について伺いたい。

事務局：現在、パソコン部、科学部、吹奏楽部、美術部の4種類である。吹奏楽部と美術部については、令和9年度の夏頃から伊東市部活動へ移行する予定である。一方、パソコン部と科学部については、指導者確保等の課題から廃部とする方針である。

委員①：「推進体制」にある「専門部署の設置・コーディネーターの配置」はどのように進めるのか。また、認定要件や指導者の配置基準（1人あたりの指導人数の制限）、日本版DBSの運用方法、参加費の目安、規約の内容について伺いたい。

事務局：専門部署については、現在、本市では教育指導課と生涯学習課が連携して対応している。国は専門部署の設置や専属コーディネーターの配置を一案として示しているが、必ずしもそのとおり実施する必要はない。

認定要件については、資料3ページの①～⑦を一定程度満たす団体を市が認定する。

指導者の人数については、競技特性により異なるため一律の制限は設けていないが、適切な指導体制が確保されることが前提となる。

日本版DBSについては、こども家庭庁による「こども性暴力防止法」に基づき、子どもに関わる活動に従事する者の性犯罪歴の確認制度が導入される予定である。各団体が申請し、確認を受ける仕組みになると聞いている。認定要件の一つとして、この確認の実施が求められる可能性がある。

参加費については、種目や活動内容、遠征費、指導体制等により異なるため一律の基準はない。国の示す「低廉な参加費」を踏まえつつ設定する。また、低所得世帯への支援についても検討が求められているが、具体的な方法は未定である。

規約については、団体の代表者、指導体制、会計、入退会手続き等を定めた一般的な内容を想定している。

委員①：日本版 DBS の確認は、具体的にどこで行うのか。

事務局：法務省及びこども家庭庁が運用するシステムに個人情報登録し、確認を受ける仕組みになる見込みである。ただし、制度は未施行であり詳細は未確定である。

委員①：指導者選定の際には、クラブ側が確認を行う必要があるのか。

事務局：現時点ではそのように認識している。なお、確認対象は主に性犯罪歴であり、その他の犯罪歴については現段階で制度化されていない。

委員①：会計処理については、年1回の報告が必要となるのか。

事務局：そのように認識している。

委員④：今後は多くの課題が想定されるため、運営しながら改善していく必要がある。課題の蓄積・マニュアル化を行う体制として、継続的な組織はどのように考えているのか。

事務局：現在の「部活動あり方検討委員会」は、従来の部活動の方向性を検討する組織である。今後は地域クラブへの移行に伴い、認定や支援を担う組織へと役割を変えていく必要があると考えている。

委員④：学校関係者や地域関係者、市が連携する組織が必要である。また、部活動の実績が進路に影響する点についても整理が必要である。

事務局：現行の委員会は学校関係者の比率が高いが、今後は地域団体（スポーツ協会・文化協会等）との連携を強化する方向で見直していく。活動評価についても、認定クラブにおいて適切に行い、進路等への反映について関係機関と連携していく必要がある。

委員⑤：活動拠点が集約された場合の生徒の移動や交通費、保護者負担についてどのように考えているか。

事務局：現状は学校単位で活動しているが、今後は拠点型となるため移動の課題は生じる。交通費負担については今後の検討課題であり、地域クラブ化後の運営形態とあわせて整理が必要である。

委員②：高校でも同様の課題があり、将来的には地域展開が必要になる可能性がある。地域クラブの充実は、地域定着や人材育成にも寄与するのではないか。

事務局：中学校での取組は将来的に高校とも関係してくると考えられる。地域クラブの充実は、地域全体の発展にもつながる可能性がある。

委員①：施設利用について、今後は夜間利用の増加により競合が激しくなるのでは

ないか。

事務局：施設不足は課題であり、旧伊東高校や旧城ヶ崎分校の活用も含めて検討している。ただし、取得費や改修費、利用見込み等を踏まえた総合的な判断が必要である。

委員⑧：過去の同好会活動の経験から、保護者の協力が重要であると感じている。地域クラブ化はその延長として期待できる。

事務局：地域クラブにおいても保護者の協力は不可欠である。一方で、多様なニーズに対応するため、認定クラブに限らず柔軟な活動形態も視野に入れていきたい。

委員⑤：優秀な選手の育成には、環境整備（施設・指導者）が重要である。継続的な活動拠点の確保が必要である。

(3) その他

議題以外で、自由なご意見を伺い、以下の通りの発言がされた。

委員⑧：南部（八幡野方面）から来ている立場として、図書館について意見を述べたい。南部地域では、新しい図書館に対して距離的な問題もあり、受け入れが十分に進んでいない印象がある。特に保護者からは、「子どもを連れて行きたいが遠くて難しい」といった声を耳にすることがある。

一方で、本日の他の委員の意見を聞く中で、実際に行ってみれば魅力や楽しさを感じられる施設なのではないかとも思った。現時点では中央会館にもあまり足を運んでいないため、実際に知ることによって印象が変わる可能性もあると感じている。

そのため、整備前の段階において、市民が気軽に意見交換や情報収集を行える場が必要ではないかと考える。いわゆるオープンカレッジのように、市民の声を直接聞き、質問できる機会を各地域で設けることが望ましい。特に南部地域には関心を持つ住民も多いと思われる。また、反対意見を持つ方も一定数いることから、説明を聞くことで理解が深まる場の提供が重要である。

現在はインターネットでのアンケートもあるが、回答の手間から参加しない人も多いと感じる。対面で説明を受け、直接質問できる機会を設けることが有効ではないかと考える。

以 上